

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公表番号】特表2017-528051(P2017-528051A)

【公表日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2017-504367(P2017-504367)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 9/445 (2018.01)

【F I】

H 04 M 1/00 V

G 06 F 3/048

G 06 F 9/06 6 1 0 B

G 06 F 9/06 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月20日(2018.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のレベルの入力機能または出力機能を有する汎用モバイルコンピューティングデバイスによって実行される方法であって、

前記汎用モバイルコンピューティングデバイスの範囲内のコンポーネント化デバイスを検出することであって、前記コンポーネント化デバイスは、前記第1のレベルの入力機能または出力機能よりも大きい第2のレベルの入力機能または出力機能を有する、ことと、

前記コンポーネント化デバイスとの関係性を確立することであって、前記関係性は、前記コンポーネント化デバイスとの無線通信リンクを含む、ことと、

前記コンポーネント化デバイスから入力を受信することと、

前記コンポーネント化デバイスに出力を提供することと、

第2のコンポーネント化デバイスが前記汎用モバイルコンピューティングデバイスの範囲内にあると判定することであって、前記第2のコンポーネント化デバイスは、前記第1のレベルの入力機能または出力機能よりも大きい第3のレベルの入力機能または出力機能を有する、ことと、

前記第2のコンポーネント化デバイスが前記汎用モバイルコンピューティングデバイスの範囲内にあると判定することに応答して、前記コンポーネント化デバイスとの前記関係性を切断することと、

前記第2のコンポーネント化デバイスから入力を受信し、前記第2のコンポーネント化デバイスに出力を提供するために、前記第2のコンポーネント化デバイスとの無線通信リンクを確立することと、

を含む方法。

【請求項2】

前記汎用モバイルコンピューティングデバイスは、携帯電話であり、前記コンポーネント化デバイスは、タブレットデバイスである、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記コンポーネント化デバイスは、第2のより大きいレベルの入力機能および出力機能を有する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記汎用モバイルコンピューティングデバイスのみに入力を提供するように前記コンポーネント化デバイスを制御することと、

前記汎用モバイルコンピューティングデバイスのみからの出力を受け付けるように前記コンポーネント化デバイスを制御することと、

を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記入力は、タッチイベントまたはホバーイベントに関連する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記出力は、表示出力、触覚出力、音声出力、熱出力、または嗅覚出力である、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記第1のレベルの入力機能または出力機能とは異なる、第2のレベルの入力機能または出力機能を有する、2つ以上のコンポーネント化デバイスとの通信リンクを確立することと、

前記2つ以上のコンポーネント化デバイスから入力を受信することと、

前記2つ以上のコンポーネント化デバイスに出力を提供することと、

を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記2つ以上のコンポーネント化デバイスから、前記汎用モバイルコンピューティングデバイス上で動作しているマルチユーチャンネルアプリケーションに、前記入力を提供することと、

前記汎用モバイルコンピューティングデバイス上で動作している前記マルチユーチャンネルアプリケーションから、前記2つ以上のコンポーネント化デバイスの異なる構成要素に、異なる出力を提供することと、

を含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記入力機能または出力機能を提供することに関連しない回路またはプロセスを、選択的にパワーダウンするように前記コンポーネント化デバイスを制御することを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

プロセッサと、

メモリと、

セルラ電話回路と、

別個の装置によって提供される入力機能または出力機能を使用することを可能にするロジックのセットと、

前記プロセッサ、前記メモリ、前記セルラ電話回路、および前記ロジックのセットを接続するための物理インターフェースと、を備え、

前記ロジックのセットは、

前記装置の範囲内の第2の装置を検出する第1のロジックであって、前記第2の装置は  
前記装置より優れた入力機能を有するか、または前記装置より優れた出力機能を有する  
第1のロジックと、

無線通信リンクを介して、前記装置への入力データまたは制御を提供し、かつ前記第2の装置からの前記入力データまたは制御を受信するように前記第2の装置を制御する第2のロジックと、

前記第2の装置に出力を提供し、前記出力を提示するように前記第2の装置を制御する

第3のロジックと、

第3の装置が前記装置の範囲内にあると判定し、前記第3の装置は、前記装置より優れた入力機能を有するか、または前記装置より優れた出力機能を有し、前記第3の装置が前記装置の範囲内にあると判定することに応答して、前記第2の装置との前記無線通信リンクを切斷し、前記第3の装置から入力を受信し、前記第3の装置に出力を提供するために、前記第3の装置との無線通信リンクを確立する、さらなるロジックと

を備える、装置。

【請求項11】

前記出力は、前記入力データまたは制御に少なくとも一部基づく、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記装置上で動作しているアプリケーションに関連する入力機能、または前記装置上で動作しているアプリケーションに関連する出力機能に少なくとも一部基づいて、2つ以上の利用可能な装置から前記第2の装置を選択する、第4のロジックを備える、請求項10に記載の装置。

【請求項13】

前記第1のロジックは、入力のための第1の第2の装置を選択し、出力のための第2の第2の装置を選択する、請求項10に記載の装置。

【請求項14】

前記第1のロジックは、前記入力機能または前記出力機能を提供するのに必要でない回路またはプロセスへの電力を低減させるように前記第2の装置を制御する、請求項10に記載の装置。

【請求項15】

前記第1のロジックは、前記装置によって提供されるマルチユーザエクスペリエンスに関する可能性がある2つ以上の第2の装置を検出し、前記第2のロジックは、前記マルチユーザエクスペリエンスに関連するユーザ固有の入力を提供するように前記2つ以上の第2の装置の構成要素を制御し、前記第3のロジックは、前記2つ以上の第2の装置の異なる構成要素にユーザ固有の出力を提供する、請求項10に記載の装置。

【請求項16】

オペレーティングシステムおよびアプリケーションを実行するスマートフォンと、  
オペレーティングシステムおよびアプリケーションを実行していないコンポーネント化タブレットであって、前記タブレットは、前記スマートフォンの範囲内にあり、前記スマートフォンと確立された関係性にあり、前記関係性は、スマートフォンとの無線通信リンクを含む、タブレットと  
を備え、

前記スマートフォンは、前記スマートフォンに入力を提供するように前記タブレットを制御し、

前記スマートフォンは、前記スマートフォンによって決定された出力を生成するように前記タブレットを制御し、

前記スマートフォンは、コンポーネント化デバイスが前記スマートフォンの範囲内にあると判定し、前記コンポーネント化デバイスは、前記スマートフォンのレベルの入力機能または出力機能よりも大きいレベルの入力機能または出力機能を有し、

前記コンポーネント化デバイスがスマートフォンの範囲内にあると判定することに応答して、前記スマートフォンは、前記タブレットとの前記関係性を切斷し、

前記スマートフォンは、前記コンポーネント化デバイスから入力を受信し、前記コンポーネント化デバイスに出力を提供するために、前記コンポーネント化デバイスと無線通信リンクを確立する、

システム。